

平成26年2月（第10回）教育研究評議会議事要旨

日時 平成26年2月12日（水）13時30分～13時58分
場所 本部棟第一会議室
出席者 25/26
欠席者 門岡理事

○前回議事要旨の確認

平成26年1月（第9回）教育研究評議会議事要旨（案）について、原案のとおり承認された。

○議 事

1 審議事項

（1）学位に付記する専攻分野の名称の追加について

許理事から、資料1「学位に付記する専攻分野名称の追加について」に基づき、平成26年4月に医歯薬学総合研究科医歯科学専攻（修士課程）に公衆衛生学コースが設置されることに伴う学位に付記する専攻分野の名称（公衆衛生学）について説明があった後、谷本医歯薬学総合研究科長から補足説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

（2）学生の懲戒処分について

阿部理事から、資料2「学生の懲戒処分について」（要回収資料）に基づき、学生の懲戒処分について説明後、関係部局長から補足説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

（3）学生の懲戒処分の解除について

阿部理事から、資料3「学生の懲戒処分の解除について」（要回収資料）に基づき、学生の懲戒処分の解除について説明後、関係部局長から補足説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

（4）国立大学法人岡山大学教員懲戒等審査委員会要項の一部改正等について

学長から、資料4に基づき、国立大学法人岡山大学教員懲戒等審査委員会要項の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

引き続き、学長の指名により、上田法務研究科長（国立大学法人岡山大学教員懲戒等審査委員会委員長）から、国立大学法人岡山大学教員懲戒等審査委員会委員の交代について要望説明があった後、学長より、国立大学法人岡山大学教員懲戒等審査委員会委員の交代について提案があり、了承された。

2 報告事項

（1）法務・コンプライアンス担当副学長の設置について

学長から、法務・コンプライアンス担当副学長の設置について報告があった（本件は、審議事項（4）に先立ち報告が行われた。）。

（2）寄付講座の存続期間の更新について

山本理事から、資料5「寄付講座「運動器医療材料開発講座」存続期間

の更新について」に基づき、平成26年4月1日付けで存続期間を更新する大学院医歯薬学総合研究科の寄付講座「運動器医療材料開発講座」の概要について報告があった。

3 その他

(1) 次回開催日について

次回教育研究評議会は、3月19日（水）13時00分から開催予定となった。

以 上